

スパイって誰のこと？

スパイ防止法の狙い講演会報告

山本みはぎ

「スパイ防止法」制定の動きが高まっています。特に、国民民主党は法案作成のワーキングチームを発足させ、9月には中間報告としてスパイ防止法の原案を公表し、11月14日には、インテリジェンス（情報収集・分析）の態勢整備の工程などを定めた「プログラム法案」の骨子を発表しました。また高市首相もインテリジェンス機能の強化の必要性を強調し、維新的会との合意書に盛り込んだ内閣情報調査室の「国家情報局」への格上げを検討し、自民党は11月14日、「インテリジェンス戦略本部」の初会合を開き、来年の通常国会中に創設することを目指しています。自民党、日本維新の会、国民民主党の他にも参政党もその必要性を言っており、危険な動きが加速しています。

10月13日、中谷雄二弁護士を講師に秘密保護法と共に謀罪に反対する愛知の会の主催で表題の講演会でスパイ防止法の危険性を指摘されたので要約を報告します。

推進側は、日本はスパイ天国だと言っているが、山本太郎の質問に対して、「スパイ活動は事実上野放して抑止力が全くない国家であるとは考えていない」と答弁しており、立法事実がない。

特定秘密保護法は「特定秘密」の指定が必要で処罰の対象者も秘密を扱い「守秘義務」のある者だけ。

スパイ防止法は対象者を指定せず、スパイ活動を行う外部の人間を直接取り締まることを目指している。刑罰の重さも諸外国では無期懲役とか死刑が多い。

防衛から外交・経済まで包括するスパイ防止法が必要と言っている。同盟国と技術開発をするときスパイ防止法がないと共同開発はできないという。

スパイ防止法は、仮想敵を作る。社会の中でスパイとみなすことで分断が起きる。敵か味方かという思想が広がっていく危険性は非常に高い。

もう一つの大きな狙いは中央情報機関 JCIA、日本版の CIA を作ること。元内閣情報官の北村滋は戦争を遂行するために治安機関は不可欠と言っている。今年成立した能動的サイバー防御法では全

情報を国家がすべて管理をする。それによって戦後の都道府県警察から国家警察に警察機構が変えられた。中央情報機関を作ることでその中心に座るのが公安警察というのは明らかだ。公安警察や情報保全隊は昔の特高警察がやった手法と同じことをやっている。都道府県警察を監視する公安委員会は形骸化している。中央情報機関の創設で個人情報を一元化管理し、中央直轄で新たな監視機構を作ろうとしている。

1985年の自民党のスパイ防止法案の大半の部分は特定秘密保護法で制定された。特定秘密保護法についても国連の特別報告者や人権高等弁務官が重大な懸念があるということが表明された。

アメリカは1914年の第1次世界大戦後の1917年にスパイ防止法ができた。奥平康弘著『表現の自由』を求めてアメリカにおける権利獲得の軌跡で書かれているのは、敵を作り出す、戦争をすることを大前提にしてスパイ防止法を作ると書かれている。

韓国では国家保安法が運用され、在日韓国人の留学生などがスパイとでっち上げられ死刑を含む判決が言い渡された。日本でも戦時中に北海道大学の学生だった宮澤さんがスパイとして捕まっている。

敵の存在は憎悪と嫌悪をあおり、差別と排外主義が蔓延する。戦後のレッド・ページで、公安警察が行動を監視し法廷に証拠として提出している。公安警察の情報収集がどれほど恐ろしいものかわかる。共産主義者とその同調者への差別・迫害が1950年代に実際にあった。

すでにメディアの言論統制と萎縮は始まっている。国家による人権侵害だけではなく、社会による差別排外主義は横行している。個人を見るのではなく属性で決める発想から決別しなければならない。参政党の神谷党首は「極端な思想の持ち主をあぶりだす。治安維持法は共産主義者にとっては悪法だが、我々にとっては合法で合理的に運用しただけ」としている。これは、神谷だけが言っているわけではない。共謀罪成立時の金田法務大臣は、「治安維持法は議会で承認され成立した法律。反省する必要はない」といった。法務大臣が踏襲している見解だ。大阪市長時代の橋本は思想調査をやった。

戦中前夜と言われる中、学習活動をやり、恐れずに声を出して運動を広げていきましょう。

YouTubeの録画です。

<https://www.youtube.com/watch?v=6qFtyrnqRKo>